

第5回「墨田区再発防止検討委員会」議事要旨

日時：令和6年11月11日（月）午前11時～午後11時57分

会場：墨田区役所庁舎3階31会議室

次 第

1 開会

2 議題

(1) 経緯

(2) 提言に対するこれまでの区の再発防止策について(中間報告)

(3) 提言に対する今後の区の再発防止策について

ア 保育記録カメラの配備について

イ 保育施設に対する一斉総点検について

ウ 不適切保育防止ガイドラインについて

エ 研修動画の配信について

3 事務連絡

4 閉会

出席者(敬称略)

○委員

岸川 紀子（副区長）

西村 孝幸（墨田区私立保育園協会会長）

佐賀 豪（弁護士）

岩佐 一郎（企画経営室長）

中山 誠（総務部長）

酒井 敏春（子ども・子育て支援部長）

日向 雅洋（危機管理担当副参事）

○事務局出席者

子育て支援課長

子ども施設課長

株式会社コドケン

開会

1 開会

2 議題

- (1) 経緯
- (2) 提言に対するこれまでの区の再発防止策について（中間報告）
- (3) 提言に対する今後の区の再発防止策について
 - ア 保育記録カメラの配備について
 - イ 保育施設に対する一斉総点検について
 - ウ 不適切保育防止ガイドラインについて
 - エ 研修動画の配信について

事務局	再発防止検討委員会、再開にあたり、安全支援課の副参事が加わる。また、事務局として株式会社コドケンが加わる。（区内全施設への一斉アンケートを株式会社コドケンに委託したため。）
委員長	1月の事件を受け再発防止検討委員会を4回開催。10月に別の園においても事件が発生した。再発防止の取り組みを持続化させ、スピード感、決意を持って取り組む。報告書は区のホームページで公表した。本日は区としての再発防止策と今後の予定、取り組みを事務局より中間報告する。議題1経緯について事務局から説明を。
事務局	10月9日、区内私立認可保育所勤務の元男性保育士が性的加害の容疑で逮捕される事案が発生。10月24日から東京都と合同で特別指導検査を開始。当該男性保育士は10月30日に再逮捕。
委員長	提言に対するこれまでの区の再発防止策についての中間報告を事務局から説明を。
事務局	・虐待防止ガイドライン等の周知徹底（国のガイドライン等周知徹底、採用時における「保育士特定登録取消者管理システム」等の周知。事件に係る報告及び注意喚起と午睡時における保育体制（一人体制にならないようする）、死角を作らない保育活動に関する通知の発出。 ・保育環境の整備（死角を減らすための環境整備事業の実施）・公益通報窓口の周知及び体制強化（不適切保育通報窓口のポスター全園送付。保護者への再周知依頼）・児童の権利を守るという環境構築（子どもの権利擁護に係る研修全職員向け）・不適切保育の未然防止と保育施設等に対するサポート体制の充実（巡回による支援強化・人材育成のための支援の強化） 中間報告について、意見を頂戴したい。
委員長	1月の事件を受けて、研修、虐待防止ガイドラインの周知、防犯カメラやミラー等の設置を区の再発防止策の中に記載。10月の事件の対応として、緊急で、午睡時一人にしない、遊びについて死角を作らないことを区内全施設に発出した。意見、感想をいただきたい。
委員	人権に絡むことなので、施設名は出せないが、事業者自体がしっかり責任意識を持って考えていかなければいけない。
委員	必ず大人が2人体制でやっていればこのような事件は防げるはず。区としての防止策をどこまで行うかが視点。

委員長	全てにおいて一人にしないということが可能なのか、どのように子どもの人権を守りながら、事業者に責任を追求できるのかについて、意見をいただきたい。 提言に対する今後の区の再発防止策について。今回の事件を受け、緊急で行ったこと、速やかに行うこと、今後行っていくこととして、取り組みを考えている。今後の取組について、事務局から説明を。
事務局	区内全保育施設を対象に現状調査を行った結果、カメラの未設置園は3割程度。ほぼ90%以上が、今後補助金を活用して設置すると回答している。園の意識としてはカメラが必要だと理解している。全保育室・ホール・階段・廊下・園庭に向けたカメラ・園舎入り口に向けたカメラを設置することについて意見が欲しい。ウェブカメラ等の保護者がリアルタイムで見られるカメラの整備はどうかという意見もある。カメラ設置について、気をつけた方がいい点、考え方について意見がほしい。
委員	法人としてのカメラの運用ルールを定める必要がある。現状、子どもたちの人権を考え、基本的にはウェブカメラのようないつでも見られるということにはしていない。ルールを作る際は、公立、私立、連携しながら精査したい。
委員	保育園で園児が過ごすスペースがパブリックスペースか、プライベートスペースかによって、人権の考え方が変わってくるのもう少し精査しないといけない。
委員長	目的は子どもの健やかな育ちが保証されなくてはならない。個人情報保護だけでなく、プライバシーや子どもにとっての影響など、慎重に検討する機会や、配慮を議論していきたい。
事務局	カメラの設置は、保育の実施場所のみ。
委員長	保育施設に対する一斉総点検について、現状からご説明をしてほしい。
事務局	早急にやることのひとつとして、区内全保育施設で、一斉点検アンケート調査票を実施する。アンケートを回収分析、点数化してリスクの高い施設に実施調査に入る。
委員長	自分たちの園を再度見直していく趣旨。実施時期も含めて話してください。
事務局	11月15日スタート、回収は11月28日を目途に一旦回収締め切り。12月早々から分析に入る。
委員長	明日明後日ぐらいまでに意見をいただきたい。どのような形で始まってどういった効果があるのか教えていただきたい。
事務局	あくまでも物理的な環境として、リスクが高いか、施設の脆弱性や傾向を設問として測っていく。
委員長	どういったところがウィークポイントになるのか。
事務局	職員のバランス。どういうバランスで、生き生きと働いているかにフォーカスをすべきだと思っている。無力感や、言っても無駄感のようところで悩まれている方がたくさんいる。そこに介入して指導していく余地はある。そういう視点が中心となる。
委員	実地調査が必要になった際、単純に点数化できない場合、どのようにリスクが高いと判断するのか。
事務局	目で見て大丈夫そうかというオペレーションを確認していく必要があると思う。
委員	アンケートを発出される際に、何のためにやるのか、考え方などを伝えると重要性を共感してもらえる。(アンケートに答えた施設に)一定程度のフィードバックはあるか、保護者に点検の結果を伝えるのか等、着地点を考えたほうが良い。説問、考え方等を相談したい。

委員長	アンケートに答えてもらうために、メッセージ性はあった方がよい。
委員	保護者のネットワーク、関係性も、調査項目の中に入れるとよい。保護者との距離感という観点もアンケート項目に入れるとよい。
委員長	より良い保育園にしていくために、気づきのためにアンケートを実施することが大切。
事務局	アンケート調査の結果も踏まえた形で墨田区独自の不適切保育防止ガイドラインを作っていく。2月17日、再発防止検討委員会にてガイドラインの策定案を提示する。 区内保育施設で働く全職員が年度内に、不適切保育未然防止の研修を受講できるように動画配布をする予定。
事務局	職員採用についての方向性。1点目は、本人の同意を得るという前提の下で、前職の確認をしていく。2点目は、面接の強化をする。
事務局	児童権利擁護の取組について、児童養護相談機能と同じような施設をアウトソーシングして作りたい。
委員長	取り組み予定と、それ以外、来年度についても含め、検討していくことがあればご意見をお願いしたい。
委員	児童へのプライベートゾーン教育や、男性保育士の役割分担を考えるなど課題の抽出をアンケートから反映できるとよい。
委員	現場で工夫していることを各保育園が知ることが情報共有となり良いプラクティスが生まれる。(園は)ガラパゴス化しているのではないかと。 情報の垣根を潰していくと、やり方に気づいて、うちもやっ払いこうとなる。そういうアンケートにできるといいと思う。
委員長	工夫を共有できるのは大事だ。チェックもそうだが、一部の人によるガバナンスや、やり方がガラパゴス化している可能性もなくはない。それを突き破るための仕組みという横断的な何かがあるとよい。
委員	行政がガイドラインを作ることで、施設のやり方を変えていく。それが得策だという知恵を保育士につけていく。一方的なものではなく、意見が入っているという作り方もある。
委員	ハイリスク施設の抽出は「あなたの施設はそういうところですよ」と言われる調査で、覚悟が必要だ。協調的なら事前調査、事前調整するが、ハイリスクだからこそ厳しくやるとしたら抜き打ちや情報共有しないで現実を突きつける(という方法もある)。協調で行くのか厳しめに行くか、ふり幅と覚悟を決めた方がよい。 (今現在の区の捉え方は)不適切な保育は性的虐待というところでクローズアップされているが、厳密には児童福祉法の解釈は5つの形態がある。虐待等か、ネグレクトか。それらも含めてやるのかやらないのか。その辺をしっかりと取り組み、見極めたほうがよい。
委員	ハイリスクだけではなく、良い実践も入る形はどうか。現場を見てよい実践をしていたら紹介していく。それによりハードルが下がるかもしれない。
委員長	新しい組織づくり検討中。指導検査だけではなく、より良い保育の質の向上を目指した組織を考えている。「北風と太陽の話」のように、チェックだけでなく、良いものを共有することによって全体の底上げを図っていきたい。 今日のご意見を基に、点検やガイドライン、カメラ設置など、様々な取組を進めていきたい。

3 事務連絡

次回は 2 月 17 日 121 会議室にて開催予定

4 閉会

以上